公益社団法人 全国運転代行協会 Japan Driving service Association

JDA NO.99

平成26年7月1日
発行

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 9-7 兜町第一ビル TEL.03-3668-2788 FAX.03-3668-2789 http://www.untendaikoukyoukai.or.jp

JDA第19回通常総会開催

6月16日(月)
東京・鉄鋼会館

公益社団法人全国運転代行協会第 19 回通常総会が、6月16日（月）午後 1 時半から東京都中央区、鉄鋼会館において開催されました。来賓として警察庁から交通局交通企画課髙島係長、国土交通省から自動車局旅客課旅客運送適正化推進室清水室長、さらに東京交通新聞社二村社長にご出席いただき、丹澤忠義会長の挨拶に続いて髙島係長、清水室長にそれぞれ御挨拶をいただいた後、以下の議案審議に入りました。
議案は第１号議案から第５号議案すべて異議なく承認、可決されました。

JDA 第１９回通常総会報告及び決議事項

第１号議案	平成２５年度事業報告・収支決算報告の件
第２号議案	平成２６年度事業計画案の件
第３号議案	平成２６年度収支予算案の件
第４号議案	役員選出の件
第５号議案	その他の件

会長挨拶

会長　丹澤　忠義

本日ここに、公益社団法人全国運転代行協会第19回通常総会を開催できましたことを、会長として、会員の皆様をはじめ、来賓の皆様及び関係各位に心より感謝申し上げます。

今期は、警察庁・運輸省（現国土交通省）より許可を得て社団法人を設立して19年目、公益法人として内閣府より認定を受けて３年目にあたり、長らく運転代行業界に携わってきた一人として、その歴史を振り返り感無量であります。今期も交通安全を願い飲酒運転根絶を実現するための活動を主たる目的として、一層の活動を推進する所存でおります。

すでに当協会ホームページ等でお知らせしたとおり、５月28日の参院本会議において、自動車運転代行業の事務・権限を国から地方自治体に移譲する法案が可決、成立し、来年４月１日をもって実施されることになります。

当協会といたしましては、これを機に支部機能の一層の拡充を図るとともに、都道府県窓口と緊密な連携を保ちながら、地域運転代行業界の健全化を強力に推進するための支部活動の立案に鋭意取り組む所存でおります。

なお、平成24年3月警察庁・国土交通省が取りまとめられた「自動車運転代行業の更なる健全化対策」においてその創設を示唆された「優良運転代行業者評価制度」は、業界がはじめて一丸となって制度設計に取り組んだ結果、お陰をもちまして平成25年11月より無事に制度を発足することができました。全国489業者に及ぶ優良運転代行業者各位におかれましては、制度の意義を十分にご理解いただき、事業者の範となられて業界全体の健全化を推進いただくことを切に要望する次第です。一日も早く、利用者の皆様に「運転代行は安全・安心である」と利用者に認識いただける日の実現に取り組もうではありませんか。

アベノミクス効果で景気の動向はやや上向きになったとはいえ、運転代行業界は依然として厳しい状況にあります。そのためか、白タク行為を始めとする違法営業を行う業者が少なからず存在するということもあながち否定できません。

かねてより、私どもは公益社団法人として違法行為を根絶するための法整備と取り締まりの強化を行政当局に訴えてきました。その結果昨年4月から随伴用自動車の表示固定化が実現し、運転代行業の専業化に向けて大きな前進を遂げることができました。

協会にとって組織力の強化は最大の課題であります。会員の皆様、どうぞ地域の心ある事業者に声をお掛けいただき、業界の健全化に力を合わせて取り組むための組織拡大に、ご尽力賜りますよう心からお願い申し上げます。

終わりになりますが、本日御出席の会員の皆様の益々の事業ご発展と、ご健勝を祈念して挨拶とさせていただきます。

来賓･行政担当官ご挨拶

警察庁交通局交通企画課
髙島　史典係長

警察庁交通局交通企画課の髙島でございます。

本来であれば、当課長から御挨拶申しあげるところ、公務のため出席が叶いませんでしたので私の方から御挨拶させていただきます。

御出席の皆様には、日頃から交通警察行政各般にわたり、御理解と御協力を賜り、本席をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の交通事故発生状況ですが、交通事故による死者数は、4，373人で13年連続の減少となり、交通事故発生件数及び負傷者数も9年連続で減少いたしましたが、近年では減小幅が縮小するなど、死者数が減りにくい状況となっています。

また、飲酒運転による交通死亡事故につきましては、238件で前年と比べると18件（7.0%）減少いたしました。飲酒運転による死亡事故は、平成14年以降、累次の飲酒運転の厳罰化、飲酒運転根絶に対する社会的気運の高まりにより大幅に減少してきましたが、いまだに飲酒運転等の悪質違反に起因する交通事故は後を絶たず、多くの尊い命が交通事故の犠牲となるなど、交通事故情勢は依然として厳しいものがあります。

警察といたしましては、交通事故死者数の更なる減少に向け、総合的な交通事故防止対策を強力かつ着実に推進してまいりたいと考えておりますが、飲酒運転根絶の観点からは、その受皿としての運転代行サービスの普及促進を図っていくことが必要であると考えております。警察庁では、平成24年３月に国土交通省と共に策定した「安全・安心な利用に向けた自動車運転代行業の更なる健全化対策」に基づき、自動車運転代行業の健全化及び利用者の利便性・安心感の向上を図るための施策を推進しているところでございます。

また、貴協会におかれましても関係業界団体等と連携して優良運転代行業者評価制度を創設するなど、業界を挙げて更なる自動車運転代行業の健全化に取り組まれており、警察といたしましても大変心強く感じております。今回の取組を契機として、これまで以上に、自動車運転代行業界が手を携え、業界の健全化に向けて主体的に取り組まれることを期待しているところでございます。

最後になりますが、貴協会のますますの御発展と本日御出席の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げまして、私の挨拶といたします。

来賓・行政担当官ご挨拶

国土交通省自動車局旅客課　旅客運送適正化推進室
清水　嘉一室長

国土交通省自動車局旅客課旅客運送適正化推進室長の清水です。
本日は、全国運転代行協会通常総会にお招きいただきありがとうございます。また、皆様には日頃より国土交通行政にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

全国運転代行協会におかれましては、交通の安全や運転代行の利用者の保護に向けた様々な課題に取り組むなど、業界の発展に尽力されてこられたものと承知しております。

運転代行業者は平成25年末で8,800業者を超え、平成14年の法施行当時の２倍以上に増えておりますので、貴協会におかれましては、引き続き組織力の強化に努めるとともに、運転代行業界の健全化のため今まで以上にその指導力を発揮していただきたいと考えております。

この健全化に関しましては、平成24年３月、「自動車運転代行業の更なる健全化対策」を取りまとめ、これまでに悪質な違法行為の根絶や、利用者が安全に安心して運転代行を利用できるようにするための様々な対策を実施してきました。

白タク行為については、昨年の臨時国会における『タクシー「サービス向上」「安心利用」推進法』の成立に際し、衆・参両院の附帯決議において、運転代行業者による場合も含め、いわゆる白タク行為が行われることがないよう、監視・取締りの強化を図ることとされたところでありますので、運転代行業者による白タク行為が行われることのないよう、会員各位に対し法令遵守の徹底を呼びかけるなど、引き続きよろしくお願いいたします。

また、安全安心な運転代行業の普及促進策の一環として、昨年11月より、「優良運転代行業者評価制度」が貴協会を始めとした業界の自主的な取組みとして始められました。
国土交通省といたしましても、この評価制度の普及により、運転代行業の普及促進が一層図られていくものと大いに期待しているところであります。
初めての取組みであり、大変なご苦労があろうとは思いますが、この制度が普及しますようお願いします。

ところで、皆様既にご承知のことと存じますが、自動車運転代行業法に係る国土交通大臣の事務・権限が都道府県知事に移譲されることとなりました。
基本的なルール作りは、これまで通り国土交通省で行いますが、来年４月１日からは、これまで国土交通省運輸支局において行っておりました事務は、都道府県知事が行うことになります。
具体的な移譲の手続きにつきましては、警察庁や各都道府県の担当者とよく連携を図り、運転代行業者の皆様方にご迷惑がかからないように進めていきたいと考えております。
手続きの詳細が明らかになりましたら改めてご案内いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会並びに運転代行業界の益々のご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。

第 19 回通常総会で選任された役員の皆様

丹澤　会長

小森田副会長

安藤専務理事

沖津理事

会　長	丹澤　忠義	（山梨県・再任）	理　事	霜鳥　雅一	（神奈川県・再任）
副会長	小森田政憲	（熊本県・再任）	理　事	沖津　二郎	（石川県・新任）
専務理事	安藤　宗行	（員外・新任）	理　事	辻　　哲也	（滋賀県・再任）
理　事	樋渡　義章	（北海道・再任）	理　事	新崎　勝吉	（沖縄県・再任）
理　事	中山　一夫	（茨城県・再任）	監　事	森川　一夫	（石川県・新任）
理　事	板橋　勇二	（栃木県・再任）	監　事	戎井　茂樹	（員外・再任）
理　事	坂倉　　隆	（群馬県・再任）	顧　問	栗原　和夫	（員外・新任）
理　事	加々美　守	（山梨県・再任）			

当協会公益事業の「交通安全講習会」と飲酒運転根絶キャンペーン「街頭活動」に開催のお願い

「交通安全講習会」実施要領

●主催が県や市の協議会等と協会との共催である場合は、公益社団法人全国運転代行協会○○県支部名を必ず併記してください。
●来賓及び講師として都道府県警察本部または所轄の交通担当官と運輸支局の専門官ご臨席をお願いしてください。ほかにテーマに即した専門家に依頼することも結構です。
●講習内容は、交通安全確保、事故防止対策、飲酒運転根絶への取り組み、交通安全関係法令解説、運転技術と運転マナー向上、運転代行業界の環境改善等の中からテーマを選んでください。
●参加者も運転代行事業者に限らず、一般市民、飲食店関係者、駐車場関係者にも参加を呼び掛けてください。
●開催が決定したら、その内容を地方自治体広報窓口、新聞社支局、地元 TV 局等に取材を依頼しましょう。

キャンペーン「街頭活動」実施要領

●主催者は公益社団法人全国運転代行協会○○県支部とし、地元協議会等にこの活動を共催するよう呼び掛けましょう。
●所轄交通課に連絡し、担当官の参加を依頼しましょう。
●実施方法は，市内繁華街、駅前、飲食店街等でのぼり旗をかかげて市民に飲酒運転根絶を訴えます。
●全飲連（全国飲食業生活衛生同業組合連合会）を通じて地元飲食店関係団体に、参加をお願いすることも可能です。（本部事務局にご相談ください）
●実施に当たり、のぼり旗、街頭活動用たすき、チラシ、ティッシュを無償でお使いいただけます。
●開催が決定したら、その内容を地方自治体広報窓口、新聞社支局、地元 TV 局等に取材を依頼しましょう。

※交通安全講習会、街頭活動に関する詳細は、本部事務局にお問い合わせ下さい。

平成26年も全国各地で支部活動を活発に実施

交通安全講習会

●宮崎県支部

2月11日、協会宮崎県支部では宮崎県自動車代行事業協同組合と協賛して第26回合同研修会がおよそ100名の出席者のなか、盛大に開催されました。丹澤会長の講演、県警本部交通企画課柳田担当官およびJD共済協同組合金澤講師による研修など盛りだくさんな内容でした。

●栃木県支部

2月23日、協会栃木県支部で交通安全講習会が開催され、午後からは栃木県中小企業団体中央会、中央税理士法人の講習と盛りだくさんな内容でした。

●北海道支部

4月4日、協会北海道支部では交通事故防止特別研修と代行利用促進のための講習会を実施しました。この講習会には丹澤会長が講師として出席、道警本部交通企画課の屋代警部とJD共済協同組合の金澤専務理事が来賓・特別講師として出席されました。

飲酒運転根絶街頭活動

●茨城県支部

4月4日、協会茨城県支部では土浦地区運転代行業連絡協議会と合同で「春の交通安全運動」にさきがけ飲酒運転根絶街頭キャンペーン活動を実施しました。

●滋賀県支部

4月10日、協会滋賀県支部がJR野洲北口と南口において、飲酒運転根絶キャンペーン街頭活動を守山警察署員、野洲市役所職員、交通安全協会、運転代行協会・滋賀、当協会会員からなる総勢約30名でで実施しました。

また、翌11日には近江大橋西詰において大津警察署ほか交通安全協会、タクシー協会、運転代行協会・滋賀および当協会会員総勢15名参加のもと、のぼり旗を掲げてドライバーを対象に飲酒運転根絶を訴えました。

●熊本県支部

４月11日、協会熊本県支部が熊本市繁華街運転代行協力会と合同で、市内中央区下通りアーケードダイエー前において、熊本北警察署の協力をいただきながら、飲酒運転根絶キャンペーン街頭活動を実施しました。

その他の活動

●SDD プロジェクト

２月15日、当協会が後援する FM　OSAKA 主催の飲酒運転根絶を誓う SDD（ストップ・ドランク・ドライビング）プロジェクトが１年間の集大成として行う「LIVE　SDD　2014」が大阪城ホールにて今年も盛大に開催されました。

●春の交通安全運動協賛＝滋賀県、兵庫県

４月５日、滋賀県守山署において「春の交通安全キャンペーン出陣式」に参加しました。翌６日の春の全国交通安全運動初日には、兵庫県警察本部と一般社団法人兵庫県トラック協会の共催、当協会が協賛した交通安全イベントが神戸市ハーバーランド「UMIE」を会場に開催されました。

●健全化への活動

・沖縄県

５月７日、沖縄県内の運転代行業者がつくる運転代行適正化協議会が、県庁記者クラブで会見、業界の健全化を目指して協議会新崎会長（当協会理事・沖縄県支部長）が代行業者の白タク行為など違法営業を無くすために警察など関係機関都の連携を強化する考えを明らかにしました。

・栃木県

５月７日、協会栃木県支部板橋支部長は栃木県県民生活部「くらし安全安心課」を訪問、協賛団体である県下149団体に飲酒運転根絶の訴求と運転代行業界の健全化を促進するための省令改正の内容、優良運転代行業者評価制度の内容、当協会の活動内容を記したパンフレット、チラシ等を安全安心課から配布いただくことになりました。

翌８日は宇都宮市内のカクテルバー経営者が組織する宇都宮カクテル倶楽部の５月定例会に、12日は栃木県社交飲食業生活衛生協同組合宇都宮支部の５月定例会において、業界の自助努力の一環として立ち上げた優良運転代行業者評価制度の仕組みについて、協会パンフレットやチラシを配布し説明しました。

●全国飲食業生活衛生同業組合連合会秋田大会出席

６月１１日開催の全飲連秋田大会に丹澤会長が来賓として出席しました。なお大会パンフレットには、飲酒運転根絶と運転代行利用促進を訴求する広告を掲載し、飲酒事故根絶への協力を要請しました。